



井原市民病院 まいづる連携だより

〒715-0019 岡山県井原市井原町 1186 番地
井原市民病院内 地域医療連携室
TEL.0866-62-1133 連携室直通 FAX.0866-63-2840

第 10 回まいづる連携連絡会報

第 10 回「まいづる連携」連絡会

平成 27 年 3 月 16 日（月）18:00～19:00

井原市民病院、理学療法室で開催しました。

今回は、岡山県介護支援専門員協会 会長 堀部徹先生をお招き

「地域づくりにおける医療介護の連携は？」

～平成 26 年介護報酬改正を受けて～

と題してご講演を賜りました。



まいづる連携を 6 月に立ち上げた当初より堀部先生には是非講演をお願いしたいと思っていました。そして今年度最後の連絡会に先生に来院していただき講演会を開催することができました。大感激するとともに堀部先生に感謝致しております。（参加人数は 91 名）

地域包括支援システム構築に向けて、分かりやすく医療介護の地域マネジメントの考え方・介護報酬改定について最新の情報をおりませた内容でした。

改定では、病院や診療所で行っている訪問看護のみがベースアップ、他の介護サービスでは「取ってみるなら取ってみろ加算」と称されたように介護報酬算定も医療の加算と同様に要件が厳しく苦労して算定しなくてはいけないこともわかりました。

退院調整については、兵庫県の例を上げて教えていただきました。当院では平成 22 年 2 月より退院支援システムを構築し、ご紹介のあった「退院調整ルール原案」に近いシステムはすでに稼動しており、当院の入院患者様で介護保険の認定を受けられている方については、ほぼ地域のケアマネさんのご協力を頂いて連携がとれていますので、これからも維持できるよう頑張ろうと思います。

さらに今回の改定においては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるように「地域包括支援システム」の構築に向けた取り組みを進めていく必要があります。最新の情報を教えていただきました。またこれまでのプランの立て方とは違い、「活動」「参加」に焦点を当てた質の高いリハビリテーションのマネジメントが求められていること、看取りについても今までのように『病院で亡くなる』という考えから『地域で看取りをする時代』へみんななで認識を改めていく必要があることもわかりました。今回の先生のお話は、「まいづる連携」の進むべき方向、課題を示していただいた内容であり参考にしたいと思います。

「まいづる連携」の活動を通して地域包括ケアシステムの構築に寄与できるよう皆様のご協力お願いします。最後になりましたが堀部先生ありがとうございました。これからもご指導ご鞭撻の程よろしく願い申し上げます。



事務局の連絡事項について

次回開催日程は

平成 27 年 4 月 20 日（月） 18:00～19:00

テーマ「これからのまいづる連携について～医療介護どのように連携していったらよいのか？」

堀部先生のご講演内容とまいづる連携アンケートをもとにフリートーク主体で進めていく
予定です。ご参加よろしくお願ひします。

理学療法室にて開催予定